

関西広域連合について

平成23年10月

関西広域連合本部事務局長 中塚則男

関西広域連合ホームページ
<http://www.kouiki-kansai.jp/>

関西広域連合

検索

【PR】メールマガジンを発行しています

○ 平成22年12月1日 関西広域連合設立

(その他、福井県・三重県・奈良県、4政令市(京都市、大阪市、堺市、神戸市)は連携団体)



【域内の概要】

人口

20,889千人

全国の16%

「H17国勢調査」

総生産

807,340億円

全国の16%

「H20年度県民経済計算」

○ 設立の趣旨等

1 設立のねらい

地方分権改革の突破口を開く	→	分権型社会の実現
関西における広域行政を展開する	→	関西全体の広域行政を担う責任主体づくり
国と地方の二重行政を解消する	→	国の地方支分部局の事務の受け皿づくり

2 基本方針

まず一步を踏み出す	→	早期に実施可能な事務から取り組む
生活者重視の運営を行う	→	住民生活に直結する事務から取り組む
柔軟な参加形態とする	→	早期設立と全団体参加への道筋
簡素で効率的な執行体制とする	→	既存の組織を活用する
成長する広域連合を目指す	→	実施する事務を順次拡大する
これまでの広域連携の取組を発展させる	→	官民連携の蓄積を生かす

3

○ 現在取り組んでいる事務

- 広域防災
- 広域観光・文化振興
- 広域産業振興
- 広域医療
- 広域環境保全
- 資格試験・免許等
- 広域職員研修

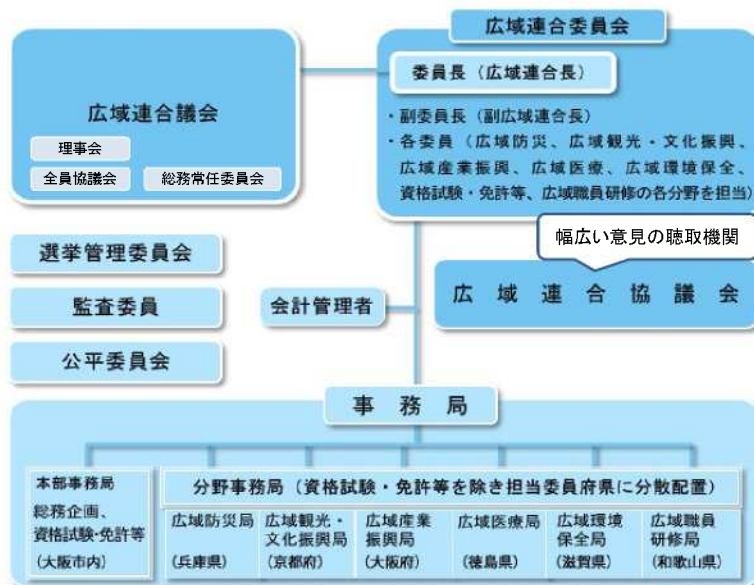
※国出先機関の“丸ごと移管”

○ 今後拡充する事務

- 交通・物流基盤整備 等

4

○ 組織の全体像



5

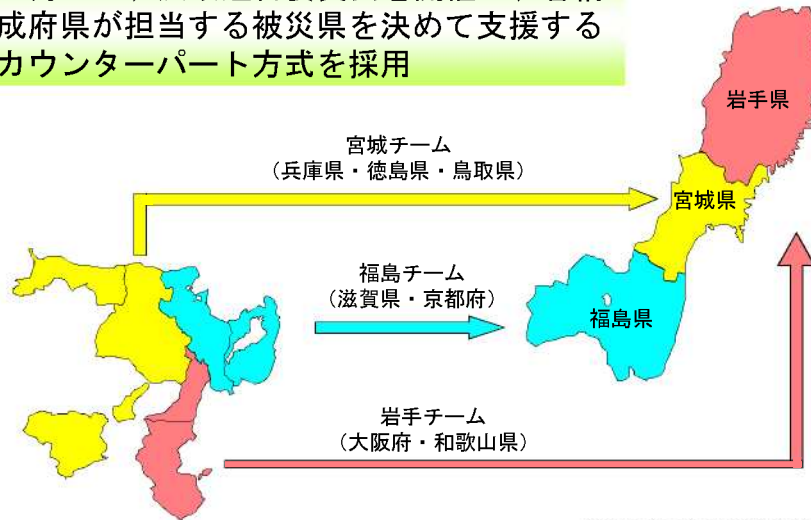
○ 設立後の動き

- 関西広域連合委員会開催(平成22年12月～)
平成22年12月4日、第1回広域連合委員会を開催し、平成23年9月まで計11回開催
- 関西広域連合議会開催(平成23年1月～)
平成23年1月に臨時会を開催し、平成23年8月まで計4回開催
- 東日本大震災対応(平成23年3月～)
カウンターパート方式により、きめ細かい支援を実施
- 首都機能バックアップ構造の構築に関する提言(平成23年4月)
- “丸ごと移管”を求める国の出先機関を決定(平成23年5月)
九州知事会と共に「経済産業局」「地方整備局」「地方環境事務所」の3機関の移管を求める。(6月、本部事務局に国出先機関対策PTを設置)
- 節電・エネルギー対策(平成23年5月～)
各種節電対策で5～10%省エネを実施、「自然エネルギー協議会」参画、「エネルギー検討会」設置
- 原子力災害対策の取組(平成23年4月～)
電力会社等へ協定締結申入れ(平成23年8月)

6

東日本大震災対応 関西広域連合の支援体制

3月13日、広域連合委員会を開催し、各構成府県が担当する被災県を決めて支援するカウンターパート方式を採用



平成23年6月広域防災局作成資料より

Copyright©2011 Union of Kansai Governments All Rights Reserved.

○ 節電・エネルギー対策

平成23年5月26日第7回広域連合委員会資料他より

原子力発電停止等による電力不足に係る節電対策

- 「家庭における節電対策」「産業・業務部門における節電対策」「行政における率先行動」により、5%～ピーク時10%カットを目標として節電を実施

新たなエネルギー社会づくりに向けたエネルギー対策

- 自然エネルギーの普及促進を目的として設立された「自然エネルギー協議会」(ソフトバンク株式会社 孫社長提案)の趣旨に賛同し、参画。
- 緊急時における自主的なエネルギーの確保を含む地域の需要サイドからの視点に立ったエネルギー政策の見直しが不可欠であるため、「エネルギー検討会」を設置。実務的な検討・調整を「企画調整部会」で実施。

エネルギー検討会
(構成7府県知事 座長:滋賀県知事及び大阪府知事)

企画調整部会
(広域環境保全局、広域産業振興局、エネルギー担当等職員、連携団体、電力会社、独立系発電事業者、新規発電事業者等)

- ・節電効果把握・検証
- ・エネルギー需給見通し把握・検証
- ・エネルギー政策の考え方の検討 等

Copyright©2011 Union of Kansai Governments All Rights Reserved.

○ “丸ごと移管”を求める国の出先機関を決定

平成23年5月26日第7回広域連合委員会資料

第6回連合委員会(平成23年4月28日開催)において、

- ・連合の現行事務に関係の深い機関
- ・全国知事会が重点分野と位置づけるなど、地方が特に移管を求めてきた事務に関係の深い機関の観点から

第1ステップとして移管を求める機関の候補として次の5機関を選定。

【近畿農政局、近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿運輸局、近畿地方環境事務所】



関西と同様の動きを具体化している九州知事会と共闘して移管を進めるため、同知事会と調整の上、第1ステップとして移管を求める機関を重点化

関西広域連合は、まずは次の3機関の移管を(九州知事会とともに)国に求める。

○近畿経済産業局

中小企業支援対策を中心に広域連合や府県事務と関係が深い機関で、移管により地域で総合的な産業政策を展開できる。

○近畿地方整備局

全国知事会で最重点分野と位置づけられた直轄国道・河川等住民生活に直接影響する基本的なインフラ整備を担う機関で、地域振興・安心安全の確保に欠かせない。

○近畿地方環境事務所

山陰海岸国立公園の管理等を担う機関で、広域連合が担う山陰海岸ジオパークの推進にあたり、移管により、景観保全や地域振興など総合的な行政を展開できる。

平成23年6月、本部事務局に国出先機関対策プロジェクトチームを設置
(国との本格的な協議に対応するため、事務局体制を強化)

9

○ 国出先機関の移管について、各方面より指摘されている課題

平成23年7月28日第9回広域連合委員会資料より

1 広域連合のガバナンス

- ・連合委員会の現行の意思決定方法(全会一致)では限界があるのではないか。
(府県間の利害が対立した場合や緊急時の対応に不安)
- ・議会機能を強化する必要があるのではないか。

2 重複する府県事務の切り出し

- ・府県を越える広域事務を広域連合で実施するのならば、国出先機関の事務だけではなく、府県が実施している広域事務も切り出すべきではないか。
(府県は自らの事務の切り出しには消極的)

3 その他

- (1) 区域の問題
 - ・国出先機関の管轄区域と広域連合の区域が一致しない場合の対応
- (2) 国出先機関移管後の国の関与
 - ・震災など緊急時の対応
- (3) 人員、財源、財産の移管
 - ・具体的な財源確保の方法
 - ・庁舎などの財産承継の方法
- (4) その他の指摘
 - ・道州制なら移管できるが、広域連合は受け皿としては不安定
 - ・国立公園は「国民の宝」、一地方が管理するのは不安

10

○ 道州制との関係

- 広域連合は府県との併存を前提とした設置根拠も道州制とは異なる組織であり、広域連合がそのまま道州に転化するものではない。
- 地方分権改革を直ちに進めるため、国の出先機関改革の具体化が迫るなか、関西においては、現行制度のもとでの府県の主体的な取組により、府県では受けることのできない広域的な事務、権限の受け皿となる広域連合制度の活用を目指す。
- 道州制を含めた将来の関西における広域行政システムのあり方については、今後、関西広域連合の活動実績を積み重ねたうえで、当然のことながら、関西自らが評価し検討していく。

(広域連合と道州制の制度比較表)

	複数府県による広域連合	道州制
設置の根拠・位置づけ	現行の地方自治法に基づく特別公共団体	新たな法律に基づく広域行政体
府県制度との関係	存続(広域連合と併存)	廃止

11

○ 関西広域連合の3つの事務

関西広域連合規約第4条が広域連合が処理する事務として掲げる3つの類型

- I 7つの分野の広域行政事務
(5つの政策分野の広域計画及び地域振興計画の策定・実施を含む)
- II 広域にわたる行政の推進に係る基本的な政策の企画及び調整に関する事務
- III 国の行政機関の長の権限に属する事務
(国の出先機関の移管を受けて行う事務など)

○ 広域連合という仕組みがもつ可能性

- 広域行政の責任主体
「単純な連携ではなく、意思決定の仕組みを明確に。連合長が決めたらうちは従う。」
(平成23年3月13日、第4回広域連合委員会)
- コンセンサスの文化、新しい価値

12

関西広域連合の概要

関西広域連合は、昨年12月設立以来、東日本大震災における被災地支援や節電要請、原子力発電に関する協定締結の申入れなど、新たな広域課題に臨機応変に対応するとともに、今年度の中心的な取組である防災、観光・文化、産業、医療、環境の各分野の広域計画の策定についても、関西広域連合8月定例議会において中間報告を行うなど、着実に取り組んでいる。

国の出先機関改革では、まず経済産業局、地方整備局、地方環境事務所の3機関に絞って、九州知事会と共同で移管を求めており、平成26年度からの移管をめざしている。

今後とも、関西から分権改革の突破口を開き、わが国を多極分散型構造へと転換することを目指し、関係府県とともに積極的に取り組む。

1 設立趣旨（設立のねらい）

- ① 関西における広域行政を展開（関西全体の広域行政を担う責任主体づくり）
- ② 国と地方の二重行政を解消（国の出先機関の事務の受け皿づくり）
- ③ 地方分権改革の突破口を開く（分権型社会の実現）

2 構成府県と事務

(1) 構成府県 兵庫県、滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、鳥取県、徳島県

(2) 現在取り組んでいる事務

① 処理する広域事務

- ア 広域防災（東日本大震災への支援、広域防災計画の策定等）
- イ 広域観光・文化振興（観光・文化振興計画の策定、海外観光プロモーション等）
- ウ 広域産業振興（産業ビジョンの策定、公設試験研究機関の連携等）
- エ 広域医療（広域救急医療連携計画の策定、広域的なドクターヘリ運航等）
- オ 広域環境保全（広域環境保全計画の策定、鳥獣保護管理（カワウ対策）等）
- カ 資格試験・免許等（調理師・製菓衛生師に係る試験実施・免許交付等）
- キ 広域職員研修（広域職員研修の実施）

② 国出先機関対策

国出先機関の“丸ごと”移管

③ 政府等への提言等

国の予算編成等に対する提言、北陸新幹線の早期全線整備を求める決議等

3 組織

(1) 広域連合長等

広域連合の執行機関（連合長、副連合長等）

(2) 広域連合委員会

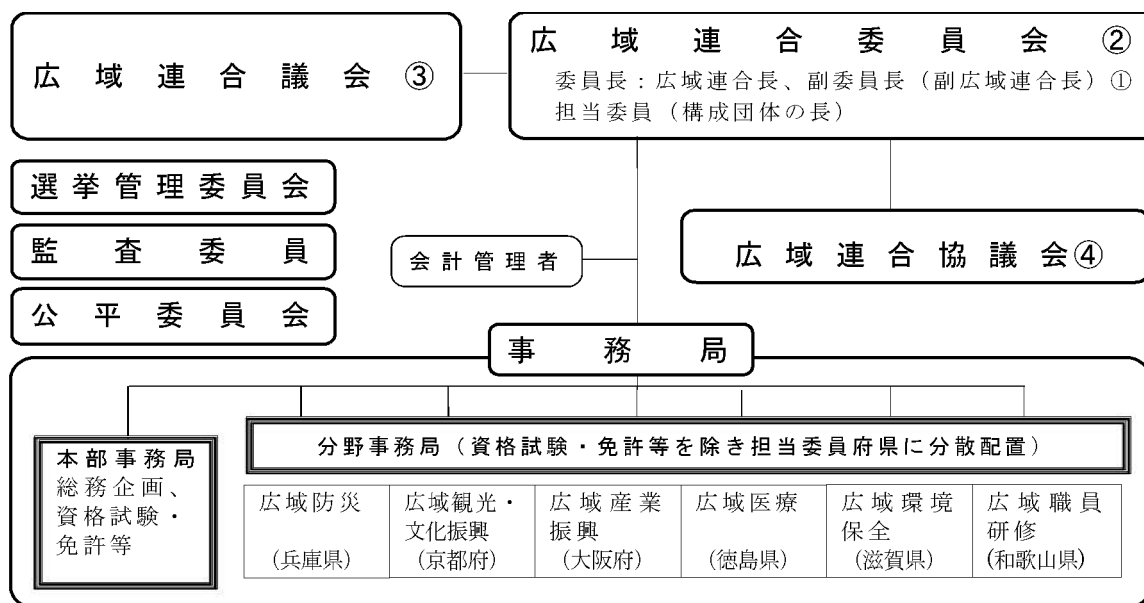
各府県知事が事務分野毎の担当委員として執行体制を担う委員会

(3) 広域連合議会

広域連合の議事機関（20名で構成）

(4) 広域連合協議会

住民等から幅広く意見を聴取するための協議会（55名で構成）



4 設立後の主な動き

(1) 関西広域連合設立（平成22年12月）

平成22年12月1日、総務大臣の許可を受け、関西広域連合を設立

(2) 国出先機関対策委員会設置（平成22年12月）

国出先機関の原則廃止の実現に向け専門的に検討

委員長：橋下大阪府知事、副委員長：山田京都府知事

(3) 東日本大震災対応（平成23年3月～）

カウンターパート方式により、きめ細かい支援を実施

(4) 首都機能バックアップ構造の構築に関する提言（平成23年4月）

政治、行政、経済の中核機能の首都一極集中に対し、非常事態に備え、関西での首都中枢機能をバックアップすることを提言

(5) 「丸ごと移管」を求める国出先機関を決定（平成23年5月）

九州知事会とともに「経済産業局」「地方整備局」「地方環境事務所」の3機関の移譲を求める（平成23年6月、本部事務局に国出先機関対策PTを設置）

(6) 節電の推進（平成23年5月～）

経済活動に支障のない範囲で、家庭やオフィス等事務部門に「年間を通じ5%、ピーク時10%」節電を呼びかけるとともに、サマータイム等行政の率先行動を実施

(7) 政府提案（平成23年6月）

国の予算編成等にあわせ、政府提案を実施

- ア 双眼構造の社会経済の構築
- イ 首都機能バックアップ構造の構築
- ウ 東日本大震災に伴う風評被害対策
- エ 東海・東南海・南海三連動地震等大規模災害への対応
- オ 原子力発電所の安全確保

- カ 再生可能エネルギーの導入と電力確保対策
- キ 地方分権改革の推進

5 今後の展開

(1) 順次拡大する事務

設立当初の7分野において取り組む事務を拡充していくほか、港湾の一体的な管理や国道・河川の一体的な計画・整備・管理等、新たな分野について順次事務を拡大していくこととしている。

(2) 連合議会活動の充実

新たに総務常任委員会の設置による調査活動の充実を図るほか、各県代表議員で構成される理事会を設置し、議会活動の充実策の議論を進めている。

○ 8月定例会において委員会条例成立（原則、第2土曜日開催）

※ 第1回 9月10日（土）開催：国出先機関対策、広域防災（連合長出席）

第2回 10月8日（土）開催：国出先機関対策、広域研修、資格試験等

※ 議会事務局長の選任化等、事務局体制を強化

(3) 連合協議会の開催

関西広域連合の運営にあたり、広域計画や実施事業、関西の課題と今後のあり方等を踏まえた広域連合の将来像について、住民から幅広く意見を聴取するため、関西広域連合協議会を設置し、年2回程度開催する。

※ 第1回 9月24日（土）開催